

令和8年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
中	1	市内経済団体や集客施設等と連携した災害時の帰宅困難者対策	市内経済団体・集客施設等と連携した災害時の帰宅困難者対策の推進、及び官民一体となった取組を広く発信するための各団体等との協定締結	総務局	○
中	2	外国人集住区における外国籍住民への対応力強化	行政単語対応・逆翻訳・ビデオ通訳等の機能が付いた多言語AI機械通訳機の導入	国際局	△
中	3	中区の歴史的建造物の再生・継承を促進する市民来街者向けの歴史回遊情報案内の強化	山手エリアの劣化したサインの活用を含む回遊性向上の検討	都市整備局	○
中	4	初黄・日ノ出町地区地域再生まちづくり事業(店舗等借上事業)	1 小規模店舗跡を文化芸術の活動拠点として整備及び建物賃貸の継続 2 現状の賃借の形態に代わる持続可能な取組の検討	都市整備局	○
中	5	初黄・日ノ出町地区における文化芸術を活用したまちづくり	1 京急高架下や小規模店舗跡を活用した文化芸術活動拠点の整備 2 地元NPOと協働しての拠点運営や更なる活用方策の検討	にぎわいスポーツ文化局	○
中	6	初黄・日ノ出町地区の防犯対策	協議会活動への支援に係る事業費の要望	市民局	○
中	7	放置自転車対策の充実	1 放置自転車の移動回数の増加 2 放置自転車の通報に迅速に対応できる移動作業の実施	道路局	△
中	8	外国人住民を対象とした人材育成と地域連携体制の充実	1 地域と繋がるステップアップ教室の新設 2 地域ニーズの把握及び地域ボランティア(地域と繋がるステップアップ教室の修了生)と地域の連携づくり	国際局	—
中	9	中土木事務所拡張事業(災害対応拠点)	中土木事務所拡張に関する工事	市民局	○

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	総務局		中区		総務課	
			TEL	224-8112		
		共通区		全区		
			継続年数		新規	
提案種別						
制度関連						
番号	項目					
1	市内経済団体や集客施設等と連携した災害時の帰宅困難者対策					
◇地域の課題、基礎データ等						
<p>中区は、官公庁や多くの企業、学校が立地しており、令和2年の国勢調査においても、在勤・在学者数をもとに算定した昼夜間人口比率が168.75ポイントと、西区に次いで高い数値となっています。また、区内の有名観光地には、多くの観光客も訪れています。地域からも「有事の際に観光客に対してどのような案内をすべきか」、「大勢の労働者や観光客が地域防災拠点に避難してきた場合はどうすればいいか」など、不安の声が上がっています。</p> <p>東日本大震災の際に首都圏で約515万人の帰宅困難者が発生したことを受け、本市においても、帰宅困難者一時滞在施設の確保や一斉帰宅抑制の呼びかけを通じて帰宅困難者対策に注力しているところですが、この取り組みをより加速していくことが必要です。</p> <p>特に、一斉帰宅抑制に関しては、令和7年4月15日現在で一斉帰宅抑制の基本方針への賛同事業者が市内で234事業者であり、市内事業所が11万超であることを踏まえると、これまで以上に啓発を行う必要があります。また、観光客等の来街者に対して事前に防災の広報・啓発を行うことは困難であるため、発災後の来街者に対して、正確な情報を迅速に周知する方法を検討する必要があります。</p>						
◇地域ニーズ等の収集手段						
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input type="checkbox"/> 9 その他 ()						
◇区民からの具体的な要望						
<ul style="list-style-type: none"> ・観光地に近い地域から帰宅困難者対策を加速してほしい旨の要望をいただいている。 ・来街者が地域防災拠点に押し寄せないよう対策してほしい旨の要望をいただいている。 						
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。						
<p>中区の区政運営方針の柱の1つである「安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり」に基づき、中区においても帰宅困難者対策を進めています。従来より、主に区内事業者向けに実施してきた「中区帰宅困難者対策訓練」について、令和6年から参加対象者を拡充し、より多くの方に帰宅困難者対策を周知する形に変更しました。また、一斉帰宅抑制については、日常的な防災啓発活動の中で事業者や店舗等の関係者に対して呼び掛けを行っていますが、個別の啓発にとどまっています。</p> <p>帰宅困難者対策は、全市的な課題であるため、区をまたいだ面的な啓発を実施していくことが有効だと考えます。</p>						
◇提案内容・概算額等						
<p>全市的に帰宅困難者対策を促進するため、市内の経済団体や集客施設等に対し、災害時の帰宅困難者対策について協力を依頼します。また、本市が官民一体となって対策に取り組むことを市民や市内事業者等へ広く発信するため、各団体等との帰宅困難者対策に関する包括的な協定締結を検討します。</p>						
経済団体等への協力依頼概要						
<p>市内経済団体から会員企業等に対して、次の内容に可能な範囲で協力するよう呼びかけをお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一斉帰宅抑制の基本方針」に沿った災害対策を進めます ・発災時に、来街者を一時的に店内・事業所内に留める ※1 ・市が作成したポスター・チラシ等を事前に会員企業へ配布し、発災時に店頭や事業所等で掲示・配布することで来街者へ迅速な情報提供を行う ※2 						
※1 帰宅困難者一時滞在施設とは異なり、発災時に店内・事業所内にいた方など、狭い範囲・少人数を対象とすることを想定しています。						
※2 ポスター等には、「むやみに移動を開始しない」旨の呼びかけや、帰宅困難者一時滞在施設の情報にアクセスできる二次元コードなどの記載を想定しています。						
◇参考：区執行体制上の課題						
現行の体制で対応						
◇所管局						
所管局課	総務局地域防災課					

◆局回答内容

総務局	地域防災課	
	TEL	671-2011

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者対策を進めていくため、市内経済団体等へ協力を呼びかけていくとともに、帰宅困難者対策に関する協定締結に向け検討を進めます。 ・「一斉帰宅抑制の基本方針」については、引き続き各団体等へ様々な機会を通じて協力依頼を行い、賛同事業者の増加を図っていきます。 ・事業所内の来街者への対策として、帰宅困難者一時滞在施設NAVIAの案内等を事前に会員企業へ配布し来街者への迅速な情報提供につなげることなどの協力について、市内経済団体等へ呼びかけを行っていきます。
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	国際局	中区	区政推進課 TEL 224-8127									
		共通区		3区（鶴見区、西区、南区）								
				継続年数 新規								
提案種別												
予算関連												
番号	項目											
2	外国人集住区における外国籍住民への対応力強化											
◇地域の課題、基礎データ等												
<p>中区は全国屈指の外国人集住自治体であり、令和7年3月末時点で外国人数は18,773人、外国人居住率は約12.1%と、いずれも18区でトップの数字となっています。（【参考】同時点での18区平均 外国人数：約7,162人 外国人居住率：約3.4%）</p> <p>また、こうした区の特性がある中で地域の多文化共生を実現するため、平成29年度から、「中区多文化共生推進アクションプラン」に基づいた多文化共生に係る各種施策を推進しています。</p> <p>アクションプランの各種施策の中においても、窓口における多言語対応については、英語与中国語の国際サービス員の配置・通訳タブレットの活用・小型AI通訳機をはじめとした通訳機器の活用など注力ををしてきましたが、ネパール等の最近急増する国籍に対する通訳員不足や小型AI通訳機が行政単語に非対応で制度の説明が困難であること等、十分な対応が出来ているとは言えない状況となっております。（令和7年3月末～5月末の新規転入外国人数は562人。1営業日あたり約13～14人の対応が生じている。）</p> <p>直近数年においてはネパール国籍住民が急増しており、その数は令和3年度の283人から5倍以上の1,536人（令和7年5月末時点）となり、中国籍、韓国籍に次ぐ3番目に多い外国籍となりましたが、その多くは来日直後の留学生であり、やさしい日本語でのコミュニケーションも困難なことから、対応に大きく課題を抱えています。</p> <p>日本政府の外国人留学生・特定技能制度の増強方針から今後もネパールを中心とした外国籍住民は右肩上がりで増加することが見込まれ、外国人集住区における行政窓口における対応力の強化を行う必要があります。</p>												
◇地域ニーズ等の収集手段												
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input checked="" type="checkbox"/> 9 その他（各課・自治会町内会等の地域ヒアリング）												
◇区民からの具体的な要望												
多言語通訳・翻訳体制の整備												
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。												
<p>中区運営方針の柱の一つである「多文化共生のまちづくり」に基づき、平成29年度より「中区多文化共生推進アクションプラン」を策定し、区役所における多言語対応の充実を図っています。</p> <p>ネパール国籍住民についてはその約半数が留学ビザによるニューカマーであり、来庁した場合は、計5台配備している通訳タブレットか、各課に1台配備の小型AI通訳機での対応をしていますが、前者は約30分という時間制限と翻訳員不足（横浜市多文化共生総合相談センターの通訳員が18区すべてに対応）という問題があり、後者は逆翻訳が表示されないことからこちらの意図と違った伝達がなされてしまう、行政の複雑な制度の翻訳が困難である等の問題があります。また、小型AI通訳機は国際局から配布があった令和2年から計5年が経過しており、端末の充電が持たないなど経年劣化が顕著です。</p>												
◇提案内容・概算額等												
<ul style="list-style-type: none"> ・行政単語対応・逆翻訳・ビデオ通訳等の機能が付いた多言語AI機械通訳機の導入 <p>下記のような機器の整備を提案します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ネパール語を含むAI多言語機械通訳に対応 ②逆翻訳が常に表示される ③定型文登録機能により、難しい制度の翻訳も可能 ④ビデオ通訳機能も有し、複雑な内容であれば切替が可能。通訳タブレット対応要員の不足も解消できる。 ⑤SIMカード内蔵により、家庭訪問など府外での使用も可能 												
【概算額】												
<p>※特に窓口での外国人住民対応が多い、戸籍課・保険年金課・税務課・生活支援課・こども家庭支援課・福祉保健課の6課での1年間の運用を想定</p> <p>初期費用 ■■■円</p> <p>毎月基本利用料 ■■■円×12カ月=■■■円</p> <p>A I 翻訳+ビデオ通訳機能 ■■■円×6台×12カ月=■■■円</p> <p>SIMカード付端末レンタル代 ■■■円×6台×12カ月=■■■円</p> <p>計 ■■■円</p> <p>中区、鶴見区、南区、西区の外国人集住4区で運用した場合は ■■■円×4区=計 ■■■円</p> <p>※令和7年3月末時点で外国人住民居住率が5%を超えている区を外国人集住区としています。 (中区: 12.1%、南区: 6.8%、西区・鶴見区: 5.8%、横浜市平均: 3.4%)</p>												
◇参考：区執行体制上の課題												
現行の体制で対応												
◇所管局												
所管局課	国際局政策総務課											
◆局回答内容												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">国際局</td> <td colspan="3" style="width: 80%;">政策総務課</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="width: 30%;">TEL</td> <td colspan="2">671-3826</td> </tr> </table>					国際局	政策総務課				TEL	671-3826	
国際局	政策総務課											
	TEL	671-3826										
対応の有無		一部対応する										
対応する場合		<p>◇対応の内容</p> <p>提案区および共通区に対し、既存の窓口用通訳タブレット端末に以下の機能の追加を予算計上します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ネパール語を含む音声機械通訳機能 ②逆翻訳機能 ③定型文登録機能 										
		<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>										
対応しない場合												

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

		中区		区政推進課	
				TEL	224-8129
所管局名	都市整備局	共通区	-		
		継続年数		新規	
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
3	中区の歴史的建造物の再生・継承を促進する市民来街者向けの歴史回遊情報案内の強化				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>中区には、開港・文明開化を象徴する近代建築・西洋館などの歴史的建造物や、これらと共にある人々の営みや祭事などがあります。これらの都市の記憶を物語り、個性・魅力を形成する重要な歴史資産を活かし、歴史の奥行きと深みのあるまちづくりを推進することは、市民生活に潤いとゆとりをもたらし地域への愛情を育むとともに、都市全体の活力向上に結びつく大切な取組です。</p> <p>のことから、市では所有者負担の増加、活動の担い手・支援策の不足、まちづくりへの展開の不足などの課題解消に向けて、令和7年3月に地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき「横浜市歴史的風致維持向上計画」を策定しました。</p> <p>特に山手エリアにおいては、多くの歴史的建造物が現存するだけでなく、2028年の旧岩田邸復元工事完了や旧根岸競馬場一等馬見所の耐震化などの新たな施設供用案件が控えており、同計画の理念や方針等を様々な主体と共有・協働し取組を推進するためにも、市民だけでなく山手エリアを観光する来街者を対象に歴史的建造物等に関する案内を強化し、歴史資産の継承と活用を進める横浜らしい個性的なまちづくりにつなげることが必要です。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input type="checkbox"/> 9 その他 ()					
◇区民からの具体的な要望					
<p>山手本通りと大丸谷坂の交差点にある市が設置したサイン板が劣化しているので、撤去または改修してほしい。</p> <p>歴史的建造物が多く存在する山手エリアの玄関となるJR石川町駅から大丸谷坂を通って山手地区に至るにあたり、案内サインが不足していて、観光客が周辺の民家や施設等に道を尋ねるケースが発生している。山手エリアを訪れる観光客が迷うことがなく満足して回遊できる案内を強化してほしい。</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>【都市計画マスターplan中区プラン】 3-2 エリア別方針 (3) 山手エリアのまちづくり 《方針2》安全・安心で良好な居住環境の保全と歴史的資源の共存</p> <p>歴史的な設えや街並みを維持しつつ、案内サインや距離標の整備のほか、階段の改修や手すりの設置を進め、歩きやすい空間づくりを進めます。</p> <p>【これまでの対応】</p> <p>山手本通りと大丸谷坂の交差点にあるサイン板の他にも同様のサイン板が3基見つかり、計4基のサイン板が劣化した状況です。</p> <p>市の基準による公共サインにおいては、山手エリアの玄関となるJR石川町駅周辺から港の見える丘公園にかけて矢羽根サインや地図サインが設置済みであり、当該4基のサイン板がなくとも、公共サインガイドラインの目的である「不特定多数が利用する公共性の高い地図、案内誘導等」の機能は果たしていますが、来街者の起点となるJR石川町駅前で観光来街者を対象とする歴史回遊情報の案内等が不十分な状況です。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>歴史的建造物の保存利活用推進と来街観光客の回遊向上と中区を訪れる観光客の満足度向上のため、また、令和9年のGREEN × EXPO 2027や中区制100周年記念のタイミングと合わせて、山手本通りと大丸谷坂の交差点にあるサインの活用を含む山手エリア全体の回遊性向上の検討と、その実現に向けて、JR石川町駅前での既存の劣化したサインを撤去した上で、多言語対応の歴史的建造物案内サインを新設し、既存サイン板(3基)をリニューアルするとともに、海外や市外からもWEB等で歴史的建造物の分布を知ることができるWEBページ等の作成を提案します。</p>					
<p>R8 山手本通りと大丸谷坂の交差点にある劣化したサイン板の活用を含む山手エリア全体の回遊性向上の検討 (仮称)歴史的建造物案内サインの設計及び歴史的建造物分布WEBページ作成 ■■■円</p> <p>R9 既存サイン板(1基)の撤去と(仮称)歴史的建造物案内サインの新設 ■■■円</p> <p>既存サイン板(3基)のリニューアル ■■■円</p> <p>歴史情報等を紹介するQRコードの現地サイン貼付 ■■■円</p>					
<p>歴史回遊情報案内の強化により、区民や来街者の歴史的建造物への理解を深め、歴史的建造物の利活用を図り、個性あるまちづくりを推進するとともに、市の歴史文化の案内機能や回遊性を強化することで、来街者の満足度を高めます。</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	都市整備局都市デザイン室				

◆局回答内容

都市整備局		都市デザイン室	
	TEL	671-2023	

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>サインの設計費・工事費(■■■円)を局が負担し、執行については関連区局等と役割分担を検討します。なお、設計費・工事費は区との内容を協議の上、提案時より増額しています。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名		中区		区政推進課	
				TEL	224-8128
都市整備局		共通区		-	
				継続年数	7年以上
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
4	初黄・日ノ出町地区地域再生成まちづくり事業(店舗等借上事業)				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>初黄・日ノ出町地区は、かつて、違法な営業を行う小規模飲食店が多数存在しており、周辺住民の生活環境が極端に悪化していました。平成17年から始まった神奈川県警による取締り（バイバイ作戦）や、地元協議会と行政による活動により、現在はそのほとんどが閉鎖状態にあります。</p> <p>しかし、店舗の形態はそのまま残っており営業再開のおそれがあることから、引き続き、店舗の借上等、まちの再生に向けた取組を推進していくことが不可欠となっています。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input type="checkbox"/> 9 その他（ ）)					
◇区民からの具体的な要望					
<p>地元協議会から、防犯拠点及び防犯活動、まちづくり活動への支援について要望があります。</p> <p>また、平成27年1月に行われた、バイバイ作戦10周年記念式典において、「普通の町」、「にぎわいのある町」を目指すことが宣言されました。これらを実現するため、行政とともに引き続きまちの再生に向けた取組を進める必要があるとの意見が出されています。</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>中区運営方針「1 安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり」</p> <p>初黄・日ノ出町地区の健全なまちへの再生に向けて、関係局と連携し、取組を進めています。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>健全なまちの再生に向けて、地区内に100軒近く残存する小規模店舗跡を文化芸術の活動拠点として整備するなど、土地利用の転換を促進するため、建物の賃借を継続して行うことを要望します。</p> <p>また、建物の賃借と並行して、健全なまちを維持し、現状の賃借の形態に代わる持続可能な取組の検討を行う必要があります。地区内の小規模店舗跡等の一部は建替えによる住宅用途へ転用が進んでおり、これまでの小規模店舗跡を活用した文化芸術活動拠点の維持・整備に加え、住民やエリアマネジメント団体等（以下、「エリマネ団体等」という。）が主体となり、小規模店舗の形態に依らない新たな事業用地の確保やアートに留まらない事業を確立する必要があります。さらに事業を継続していくには、これまで以上に地区の魅力を効果的に来街者等へ発信する必要があります。</p> <p>具体的には、ステップスリーや京急日ノ出町駅周辺における情報発信スペース、マンション低層階の事業スペースなどの場所を想定し、他地区でエリマネ団体等が行っている収益事業を先進事例として踏まえながら、想定場所での事業スタディを行い、収益性やまちのブランディング形成、地域への波及効果などを検証することを要望します。</p>					
<p>土地・店舗借上費等 ■■■千円</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	都市整備局都心再生課				

◆局回答内容

都市整備局		都心再生課	
	TEL	671-4247	

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>土地・店舗借上費等について、昨年度と同程度の予算を計上します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

中区		区政推進課	
		TEL	224-8128
所管局名	にぎわいスポーツ文化局		
共通区		-	
提案種別		継続年数	
予算関連		7年以上	
番号	項目		
5	初黄・日ノ出町地区における文化芸術を活用したまちづくり		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>初黄・日ノ出町地区は、かつて、違法な営業を行う小規模飲食店が多数存在しており、周辺住民の生活環境が極端に悪化していました。平成17年から始まった神奈川県警による取締り（バイバイ作戦）や、地元協議会と行政による活動により、現在はそのほとんどが閉鎖状態にあります。</p> <p>しかし、店舗の形態はそのまま残っており営業再開のおそれがあることから、引き続き、文化芸術によるまちづくりを継続し、地域とアートの共存を軸にした施設運営などを実施する必要があります。</p>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input type="checkbox"/> 9 その他 ())			
◇区民からの具体的な要望			
<p>地元協議会から、防犯拠点及び防犯活動、まちづくり活動への支援について要望があります。</p> <p>また、平成27年1月に行われた、バイバイ作戦10周年記念式典において、「普通の町」、「にぎわいのある町」を目指すことが宣言されました。これらを実現するため、行政とともに引き続きまちの再生に向けた取組を進める必要があるとの意見が出されています。</p>			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。			
<p>中区運営方針「1 安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり」</p> <p>初黄・日ノ出町地区の健全なまちへの再生に向けて、関係局と連携し、取組を進めています。</p>			
◇提案内容・概算額等			
<p>引き続き、文化・芸術によるまちづくりを進めるため、京急高架下や小規模店舗跡を活用した文化芸術活動拠点の整備を進めるとともに、地元NPOと協働しての拠点運営や更なる活用方策の検討を行うことを要望します。</p> <p>施設運営費 ■■■ 千円</p>			
◇参考：区執行体制上の課題			
現行の体制で対応			
◇所管局			
所管局課	にぎわいスポーツ文化局創造都市推進課		

◆局回答内容

にぎわいスポーツ文化局		創造都市推進課	
TEL	045-671-3868(創造都市推進課)		

対応の有無	対応する	
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>高架下スタジオ等の管理運営費及び施設改修費等について、予算計上します。</p>	
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>	

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局	中区	区政推進課	
			TEL	224-8128
共通区	-			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別		項目
予算関連		
番号	提案種別	項目
6	初黄・日ノ出町地区の防犯対策	

◇地域の課題、基礎データ等

初黄・日ノ出町地区は、かつて、違法な営業を行う小規模飲食店が多数存在しており、周辺住民の生活環境が極端に悪化していました。平成17年から始まった神奈川県警による取締り（バイバイ作戦）や、地元協議会と行政による活動により、現在はそのほとんどが閉鎖状態にあります。

しかし、店舗の形態はそのまま残っており営業再開のおそれがあることから、引き続き地域住民が行う安全・安心のまちづくりを進める必要があります。地元協議会では防犯パトロール等の防犯活動を行っており、防犯効果や防犯活動を通じた地域交流によりまちの活性化の高まりにつながっています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 デジタルプラットフォーム 9 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

地元協議会から、防犯拠点及び防犯活動、まちづくり活動への支援について要望があります。
また、平成27年1月に行われた、バイバイ作戦10周年記念式典において、「普通の町」、「にぎわいのある町」を目指すことが宣言されました。これらを実現するため、行政とともに引き続きまちの再生に向けた取組を進める必要があるとの意見が出されています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

中区運営方針「1 安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり」
初黄・日ノ出町地区の健全なまちへの再生に向けて、関係局と連携し、取組を進めています。

◇提案内容・概算額等

初黄・日ノ出町地区の安全・安心なまちづくりを進めるためには、協議会による防犯活動や啓発を継続して実施することが必要です。
その協議会の防犯活動への支援に係る事業費を要望します。

防犯活動支援費（地元協議会安全・安心まちづくり活動支援、防犯啓発事業の費用）
■ ■ ■ 千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	市民局地域防犯支援課
------	------------

◆局回答内容

市民局	地域防犯支援課	
	TEL	671-3705

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>初黄・日ノ出町地区については、違法な風俗営業を行う店舗は一掃されましたが、店舗の形態は依然として残っております。対策を怠ると以前の状態に戻る危険性があると認識しています。このため、地元協議会が取り組む、初黄・日ノ出地区の防犯活動への支援にかかる経費を予算計上します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

中区	地域振興課
TEL	045-224-8131

継続年数	新規
------	----

提案種別
予算関連

番号	項目
7	放置自転車対策の充実

◇地域の課題、基礎データ等

高度経済成長期からバブル期頃に、鉄道駅周辺の放置自転車・バイクが、災害時の緊急車両の到着遅れを引き起こし、歩行者等の通行の障害や美観上の問題にも取り上げられるようになったことから、昭和60年に「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」を制定・施行し、駐輪場の整備とともに、自転車等放置禁止区域の指定などに取り組んできました。現在、指定駅市内138駅中、117駅まで拡大しています。

中区においては、中華街やイセザキ・モール、馬車道、元町に代表される商店街や本牧地域のバス停周辺など、禁止区域の内外を問わず常態的に放置台数の多い場所があり、これらの場所は多くの来街者があることや小学校児童の通学路となるエリアもあることから地域から対策が求められています。

道路局が行う放置自転車の移動、監視員の配置等により、放置自転車の台数は年々減少をしているものの、中区は依然として18区で最も放置自転車が多く、市内全体の放置台数の約3割を占めています。(R5: 中区1,253台、横浜市4,328台)

また、市の重要施策である「GREEN×EXPO 2027」の開催時には、多くの来街者が横浜市（とりわけ中心部の中区）に訪れることが見込まれます。その際により良い環境で来街者を迎えるためにも放置自転車の改善を進めることが必要です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- | | | | |
|------------------|--------------|-------------------------|------------|
| ■ 1 日常の窓口対応等 | ■ 2 市民からの提案等 | □ 3 地区担当制 | □ 4 地域懇談会等 |
| □ 5 区民アンケート | □ 6 区民要望 | ■ 7 関係団体からの要望 (自治会町内会等) | |
| ■ 8 デジタルプラットフォーム | □ 9 その他 () | | |

◇区民からの具体的な要望

- ・放置自転車の移動回数の増
- ・監視員による注意喚起の増

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・中区では放置自転車に関する問い合わせ・要望等を受けた際に、場所や状況等を確認し、放置自転車禁止区域の内か否か、公道上か民有地かなどに応じて、所管部署（道路局や土木事務所）に連絡、生じた問題解決に取り組んでいます。
- ・放置自転車の撲滅のための啓発物品等を作成し、機会を捉え啓発を行っています。

◇提案内容・概算額等

【具体的な提案内容】

- ①放置自転車の移動回数の増加

現在、各駅月に1～3回程度の移動作業の回数を月に3～6回程度に増加

- ②放置自転車の通報に迅速に対応できる移動作業の実施

区へはしばしば放置自転車の通報があるものの、移動作業の実施は回数・時期が固定されており、柔軟な対応ができていません。そのため、通報に際して速やかな移動対応を行い、放置自転車の抑止に繋がる取組を提案します。

また、①②への対応が可能となるよう、予算措置、及び移動作業が柔軟に行える委託内容の変更等を提案します。

【概算額】 ■■■千円

- ・トラックの配車費用（委託事業者が手配）
- ・トラックの運転手（委託先）及び同乗する撤去人員（委託先）の人事費
- ・警察への手続き費などに伴う本部人員（委託先）の人事費
- ・保管場所の対応費に伴う、保管場所人員（委託先）の人事費
- ・人事費増（委託先）に伴う通勤交通費等の増

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	道路局道路政策推進課
------	------------

◆局回答内容

道路政策推進課	
道路局	TEL
	671-3644

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に記載のとおり、放置自転車の移動作業を行うことができる者は本市職員となっています。そのため、ご提案いただいたような予算措置や委託内容の変更等により対応できるものではありませんが、放置自転車の課題改善に向け、現人員の中より効果的な移動スケジュールを組み、対応していきます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

中区	地域振興課		
	TEL	224-8137	
所管局名	国際局		
		共通区	4区（鶴見区、南区、緑区、都筑区）
		継続年数	新規
提案種別			
予算関連			
番号	項 目		
8	外国人住民を対象とした人材育成と地域連携体制の充実		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>中区は市内で最も外国人住民が多く、地域活動の担い手不足も深刻化しています。このため、中区では外国につながる中学生を対象に2009年から学習支援教室を開始し、2018年には卒業生が中心となって「Rainbowスペース」を設立しました。当初は日本人が中心だった支援活動も、卒業生への継続的なアプローチにより、現在では彼らが学習支援の約4割を担い、地域イベントでの通訳・翻訳などにも貢献するようになっており、「支援される側」が「支援する側」へと成長し、地域との架け橋となる好循環が生まれつつあり、このような好循環を広げるための人材育成の重要性が高まっています。</p> <p>一方、大人を対象とした日本語教室の受講生は、「Rainbow」のような地域との接点となりうるスキームがなく、卒業後に地域活動に繋がりにくい点が課題となっています。このため、若年層と並行し、大人の日本語教室受講生についても、地域との繋がりづくりを担う人材として、人材育成を進め地域連携体制を強化していく必要があります。</p>			
<p>【基礎データ】令和7年3月末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内外国人住民総数：18,773人（市内1位） ・区内外国人住民割合：約12.1%（市内1位） 			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<p> <input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input checked="" type="checkbox"/> 9 その他（外国につながる住民へのヒアリング） </p>			
◇区民からの具体的な要望			
<p>1 令和6年度「中区区民意識調査」及び「横浜市外国人意識調査」より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍の方は、外国人増加に対して「生活マナーやルールが守られなくなる（65.9%）」など依然として外国人と生活することへの不安を抱えています。一方で外国籍の方は、まだ地域活動をしていない人のうち5割近くが参加意向があり、外国人と日本人の相互理解・橋渡し役が必要と言えます。 <p>2 令和6年度「中区外国人意識調査」より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（公財）横浜市国際交流協会による提言で、「今後の多文化共生施策の実施にあたっては、非支援者が支援者にまわるサイクルの構築を意識し、担い手として活躍できるような展開も視野に入れることが重要である。」と言われており、「今まで助けられた分、今度は自分がボランティアになってサポートできる人になりたい」という声も複数あったと報告されています。 <p>3 令和6年度「日本語教室受講者アンケート」より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここでもっと日本語を学び、日本文化を理解したいと思う。 ・今後もっと日本語を理解し、交流する機会を持ちたい。 ・日本語サロンみたいな活動があつたらいいなと思います。 			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。			
<p>2017年「中区多文化共生推進アクションプラン」を策定。</p> <p>2021年～現在は、第2期プランのもと、「外国人住民に対する基礎的支援の充実」と「地域とのつながりづくり」を基本目標として、多文化共生の取組を「なか国際交流ラウンジ」を中心に推進しています。</p>			
<p>今回の提案に関連する区の取組は次のとおりです。</p> <p>●若年層を対象とした「地域連携・人材育成事業」</p> <p>(1) 中学生学習教室</p> <p>【日程】毎木曜（年間40回）【参加者】外国につながる中学生約20人【支援者】約25人</p> <p>(2) 外国につながる若者の居場所「Rainbowスペース」</p> <p>【日程】毎月曜（年間40回）【参加者】外国につながる若者（中高大学生など）</p> <p>【内容】中学生学習教室修了生有志をコーディネーターがサポートし、外国人の若者が地域での多文化共生に向けた取組を自ら企画・実施する体験をし、外国人主体の協働活動を創出</p> <p>(3) 地域ヒアリングの実施</p> <p>【頻度】埋地地区の町内会定例会への参加</p> <p>地域イベントの実行委員会等への参加★</p> <p>【内容】コーディネーターが上記会合等に参加し、地域課題やニーズを把握、外国人の若者が関われる内容を掘り起こし、地域側の多文化マインドを醸成</p> <p>(4) 地域イベント等への外国人に繋がる若者の参加促進</p> <p>【頻度】年間13回程度</p> <p>【内容】コーディネーターが「Rainbowスペース」の若者を中心に、地域のイベントへ通訳や運営スタッフとして参加する事前の調整、当日のサポート、実施後には若者と地域の双方へのフィードバックを実施★</p> <p>●大人を対象とした「日本語教室」</p> <p>(1) 日本語教室</p> <p>①スタート教室【日程】1期10回×年間6期【参加者】各期10人</p> <p>②定期教室【日程】1期30回×年間2期【参加者】各期20人</p>			
<p>財源：★部分は国際局「地域連携強化事業」で対応。それ以外は区づくり推進費で対応。</p>			

◇提案内容・概算額等

◇提案内容

大人を対象としている日本語教室の修了生を中心に、新たに地域と繋がるステップとなる教室を開催し、併せて現在も行っている「地域ヒアリング」を拡充するため、新たにコーディネーター1名を配置し、大人の修了生を地域ボランティアとして地域活動に繋げる体制づくりを進めます。

1 地域と繋がるステップ教室の新設

【内容】日本語教室の次のステップとして、日本の暮らし、文化、生活習慣の違い、地域活動の大切さ等を深く理解し、地域活動へ参加するうえでの基礎となる知識を身に着ける教室を開催します。最終的には、地域社会への理解と関心を高め、地域活動への参加意欲を醸成することを目指します。

【日程】毎火曜or木曜 週1回 年間40回 【参加者】日本語教室の修了者及び同レベルの方

2 地域ニーズの把握及び地域ボランティア（※1の地域と繋がるステップ教室の修了生）と地域の連携づくり

【内容】新たにコーディネーター1名を配置し、子育てサロンなど公的施設で定期開催されている地域活動への継続的なアプローチで信頼関係を築きながら、教室の参加者達が関わる内容や地域側のニーズを把握し、地域ボランティアが地域へ参画するきっかけづくりを進めます。

【概算額】■■■千円

なか国際交流ラウンジの以下経費について局予算化し実施

<内訳>

1 ステップ教室の開催（年間40回）

・サポートー2名の人事費（謝金、保険料等） ■■■千円

■■■千円

2 コーディネーターの配置（1名）

・コーディネーター1名の人事費（給与、通勤手当、出張費等） ■■■千円

※既存日本語教室のスタッフ（週2日勤務）をコーディネーターに位置づけて週3日勤務とし、ステップ教室の企画運営と地域ニーズの把握の業務を行うこと想定。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	国際局政策総務課
------	----------

◆局回答内容

国際局	政策総務課	
	TEL	671-3826

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
	◇課題に対する局の考え方 現在、5区の国際交流ラウンジに、地域連携コーディネーターを配置しています。本提案内容は、地域との連携、在住外国人の地域参画を目的としていることから、既存の地域連携コーディネーターの業務の範囲内であると考えます。
対応しない場合	◇対応する場合の課題 地域連携を進めるため、コーディネーターの配置が重要と考えるなか、現下の財政状況により、5区に留まっています。 提案内容にある在住外国人を地域ボランティアとして地域活動に繋げる体制づくりの重要性について賛同しますが、既にコーディネーターを配置済の区においては、より効率的な方法を検討し、業務内容の組換等により対応いただくものと考えます。

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局
------	-----

中区	中土木事務所
TEL	641-7681

共通区 -

継続年数	7年以上
------	------

提案種別
予算関連

番号	項目
9	中土木事務所拡張事業(災害対応拠点)

◇地域の課題、基礎データ等

- ・土木事務所は、道路管理者として、災害時はもとより道路陥没や道路施設等損傷発生の都度、修繕等対応に必要となる資機材を準備し緊急出動し、応急措置を行うことが求められます。特に、大規模災害の発生時には、迅速な人命救助や消防活動、インフラ施設の復旧等のために緊急輸送路啓開等による通行機能を確保するため、迅速な対応をとることが重要な役割として求められています。
- ・とりわけ中区では、県庁や市庁舎といった行政や企業等の中核機能、港湾からの物流の大動脈、観光資源や商業施設の集積地を抱えています。そのため、中土木事務所には、都心部の中核機能の確保や人命等に関わる深刻な被害の回避に向けて、より一層の迅速な対応が求められます。
- ・中土木事務所は、敷地・庁舎が狭く、事務所内に資機材を十分に保管することができないため、緊急出動時も事務所から離れた資材置き場を経由して現場に向かうため、初動対応に時間がかかることから作業効率の低下など業務に支障をきたしています。大災害時を想定すると、道路維持車両による隔地資機材置場へのアクセスが困難となる可能性もある中で業務を継続しています。
- ・そうした中、令和2年度には、資産活用推進会議の了承に基づき、隣接する土地について水道局から所管換えにより取得することができました。当該地に資機材倉庫を整備し、災害対応拠点としての機能の確保・強化を図ります。

【敷地データ】

- ・中土木事務所敷地 1,260m² ・取得した土地 892m² (合計2,152m²)

【参考】

- ・令和元年度台風15号時の陳情 1日で154件（街路樹や公園での倒木、冠水等）
- ・警報・注意報による配備回数【元年度11回、2年度18回、3年度19回、4年度12回、5年度8回、6年度12回】

※緊急対応は上記以外にも発生しています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 デジタルプラットフォーム
- 9 その他 (大雨災や大雪災時の陳情及び通報)

◇区民からの具体的な要望

区民からは日頃より、安全・安心な生活ができるよう、道路、公園、下水道といった公共施設の適正な維持管理、災害等発生時の迅速な対応が求められています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・中区運営方針：目標達成に向けた施策1「安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり」
取組：道路・下水道・公園の維持管理など、日々の暮らしを守るために取組を進めより健やかな暮らしにつなげます。
- ・日常を含め大雨や台風災、大雪災における道路、下水道、公園の維持管理、緊急対応を実施
- ・中土木事務所所有地（小港橋）の売却 125m²、51,500千円 令和4年1月13日売却済

◇提案内容・概算額等

【市民局地域施設課への提案】

1. 提案内容

横浜市事務分掌規則第4条（※）に基づき、市民局地域施設課主導で中土木事務所資機材倉庫の新設整備に係る計画の立案及び調整。（予算確保を含む中土木事務所拡張工事の実施に必要な調整）
※第4条 市民局の事務分掌は、次のとおりとする。
　　地域施設課(1)区庁舎等の整備に係る計画の立案及び調整に関すること

2. 概算額：

■■■千円

【参考：今後の予定】

◇資機材倉庫新設
令和8～9年度：実施設計
令和9～10年度：工事

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	市民局 地域施設課
------	-----------

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
		TEL	671-2086

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容 区で確保した財源を活用し、実施設計費について予算計上します。設計や工事の発注事務等は提案課で行ってください。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題</p>